

春日部市規則第42号

春日部市建設工事請負等競争入札等参加者の資格及び資格審査会に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年4月23日

春日部市長

岩谷 弘

春日部市建設工事請負等競争入札等参加者の資格及び資格審査会に関する規則の一部を改正する規則

春日部市建設工事請負等競争入札等参加者の資格及び資格審査会に関する規則（平成17年規則第128号）の一部を次のように改正する。

(1) 次の表中、改正前の欄の下線が引かれた字句をそれに対応する改正後の欄の下線が引かれた字句に改める。

改正後		改正前	
別表第3（第18条関係）		別表第3（第18条関係）	
所属	委員	所属	委員
総務部	<u>参事</u>	総務部	<u>次長</u>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。